

決算状況

町民の皆さんが町に納める税金や国・県からの補助金は、私たちの生活をより良くするために、さまざまな形で使われています。これらのお金がどのくらい使われているかを知っていただくために、広報紙で決算と予算の状況をお知らせしています。

今月号では、平成30年度決算についてお知らせします。

■実質収支額は

6億8,419万円の黒字

一般会計歳入の決算額は、101億3,979万円で、昨年と比較して20億8,840万円（約17.1%）の減少となっています。それに対して、一般会計歳出の決算額は、93億2,720万円で、前年度対比では22億9,007万円（約19.7%）の減少となりました。

当該年度の歳入額と歳出額の差額から翌年度の繰越額（事業の繰越して翌年度に使う経費）を差し引いた実質収支額は、平成30年度では6億8,419万円の黒字となりました。

決算額の主な減少要因は、災害廃棄物処理事業などの熊本地震関連事業費が減少したためです。

決算額を、町民1人当たりで計算

すると収入は、95万5,953円です。この内訳を見ますと、町税や各種使用料など町が直接受け取る自主財源が19万1,191円、国・県からの補助金や地方交付税、町の借金である町債などの依存財源が76万4,762円となっています。

一方、町民1人当たりの支出は、87万9,344円です。

歳出の性質別内訳については、投資的経費（普通建設事業費等）が38億3,628万円（41.1%）、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）が28億4,777万円（30.1%）、

その他の経費（補助費、物件費、ほか）が26億8,615万円（28.8%）となっています。

■平成30年度一般会計・特別会計歳入歳出額

		歳入項目	歳入額	町民1人当たり
一般会計	自主財源	町税	9億1,925万円	86,705円
		繰入金	4億2,737万円	40,246円
		分担金・負担金	1億2,235万円	11,567円
		その他	5億5,972万円	52,673円
	依存財源	国庫支出金	26億3,000万円	247,974円
		地方交付税	24億1,595万円	227,804円
		町債	14億0,187万円	132,208円
		県支出金	13億6,257万円	128,480円
		その他	3億0,071万円	28,296円
	合計		101億3,979万円	955,953円

		歳出項目	歳出額	町民1人当たり
		総務費	23億3,666万円	220,276円
		民生費	20億2,255万円	190,642円
		土木費	10億7,443万円	101,388円
		災害復旧費	10億1,553万円	95,761円
		公債費	7億7,954万円	73,513円
		衛生費	6億7,667万円	63,752円
		教育費	5億3,333万円	50,298円
		農林水産業費	4億6,183万円	43,528円
		消防費	2億9,319万円	27,611円
		議会費	7,788万円	7,299円
		商工費	5,559万円	5,276円
合計		93億2,720万円	879,344円	

		会計名	歳入額	歳出額
特別会計		国民健康保険	18億9,127万円	17億9,463万円
		介護保険	15億9,376万円	15億0,747万円
		後期高齢者医療	1億4,477万円	1億4,278万円

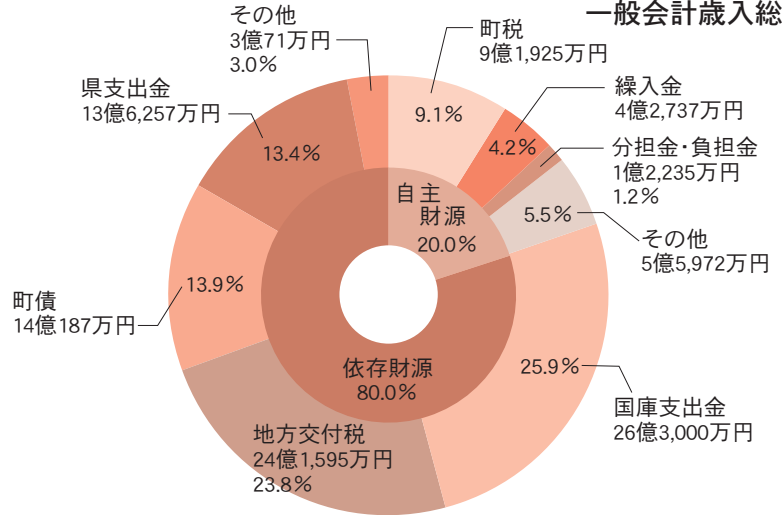
		会計名	収益的収入	収益的支出
水道事業			1億5,604万円	1億5,747万円
			資本的収入	資本的支出
			5,072万円	1億8,805万円

【歳入項目の説明】

- 町税 町民税や、会社の法人税など
- 繰入金 基金を取り崩して受け入れたもの
- 分担金および負担金 町が行う特定の事業によって利益を受ける人から徴収されるもの
- その他（自主財源） 施設使用料や証明書発行手数料、預金利子や前年からの繰越金など
- 国庫支出金 事業を行うための国からの負担金や補助金
- 地方交付税 一定の住民サービスが出来るように、各市町村の実情に応じて国から交付されるもの
- 町債 道路など社会資本整備のための借金
- 県支出金 事業を行うための県からの負担金や補助金
- その他（依存財源） 国から配分される地方譲与税や利子割交付金、ゴルフ場利用税などの各種交付金

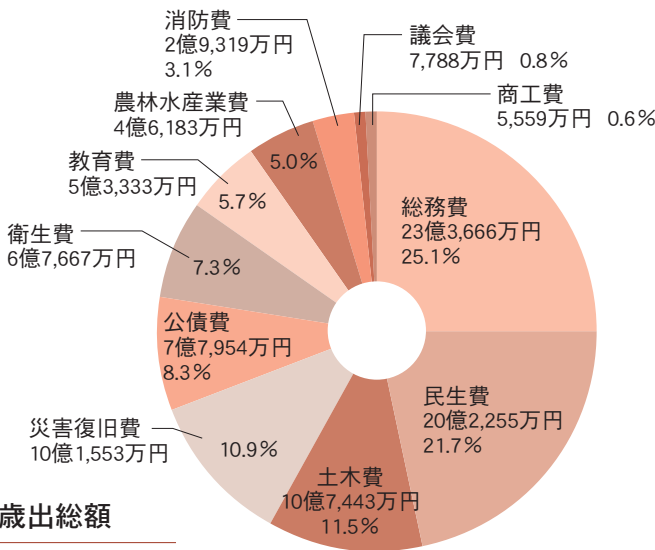
101億3,979万円

一般会計歳入総額



【歳出項目の説明】

- 総務費 町の運営や財産の管理に使う経費
- 民生費 老人福祉や児童福祉、障がい者福祉など、町が行う福祉事業全般にかかる経費
- 土木費 町道、河川維持や整備にかかる経費
- 災害復旧費 災害の復旧のための経費など
- 公債費 町債を毎年返済するための経費
- 衛生費 町民の健康のための経費や、ごみ、し尿などの処理にかかる経費
- 教育費 義務教育にかかる経費や、公民館活動・保健体育活動など社会教育にかかる経費
- 農林水産業費 各種農林業振興のための経費や、農道などの維持や整備にかかる経費
- 消防費 消防組合・消防団の運営にかかる経費や、防災にかかる経費
- 議会費 町議会の開催や運営にかかる経費
- 商工費 商工業振興や観光対策にかかる経費



一般会計歳出総額

93億2,720万円

■平成30年度決算に係る財政健全化判断比率

区分	本町の健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	備考
実質赤字比率	—	15.0	20.0	一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	—	20.0	30.0	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	6.2	25.0	35.0	一般会計などが負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率
将来負担比率	59.4	350.0	—	一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

上の一覧表は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による指標で、財政健全化判断比率の4指標を用いて町財政の実態を明らかにします。

本町では、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」については、一

般会計および特別会計で赤字額がないため、比率はありません。

平成30年度の本町の財政状況は、上の一覧表から分かるように、国が示した「早期健全化基準」および「財政再生基準」を下回っており、健全な状態であると言えます。